

平成30年2月5日開催

総務常任委員会資料【所管事務調査】

自治基本条例の見直しについて

自治基本条例見直し検討委員会における 意見の概要と素案の修正内容	1
上越市自治基本条例に係る検証報告書(案)	別冊

自治基本条例見直し検討委員会における意見の概要と素案の修正内容

項目と意見	修正内容
全体 ①本報告書を読む市民にとって「条例の位置付け」が理解しやすいよう、まとめ方の工夫が必要 ②本条例が定めている基本的な理念や仕組みを具体化している個別取組（条例、計画、制度等）について、本条例の関係条項との関係を分かりやすく伝えることが必要	①「はじめに」を設け、条例の位置付けや見直しの経過を記述した。また、全体を通じて、「検証結果報告書案」としての記述を整理した。 ②本条例に基づいた取組の一覧を「参考資料」として添付した。（32、33頁）
2-1 人口減少、高齢化、少子化（6、7頁） ①人口減少、少子化、高齢化の状況は、他の項目にも関わる重要な問題であることを踏まえて特筆することが必要 ②人口に係る数値の記述について、合併前の値については注釈が必要	①「社会経済情勢の分析の前提となる事象」として位置付け、社会経済情勢の一項目（2-1）として情勢分析を「2 社会経済情勢の分析と関係条項の検証」の一番初めに記載した。（6、7頁）また、他項目の関連する記述を整理した。（4、8、10頁） ②注釈を追加した。（6頁）
2-2 人口・世帯（8、9頁） ①世帯あたり人員に関する本市の状況の記述が必要	①本市の状況を記述した。
2-3 産業（10、11頁） ①農業は、本市の地域特性を示す代表的な産業であり情勢分析に加味することが必要 ②第15条「市政運営の基本原則」の関係条項であることが分かるよう、情勢分析に市の産業分野への支援に関する記述を追加することが必要	①地域特性上重要な産業である農業に関する情勢分析を簡潔に追加し記述した。 ②情勢分析や考察の記述を追加した。
2-4 財政運営（12、13頁） 素案の内容で良い	
2-5 地方分権改革（14、15頁） ①「中核市」に関する市の考え方の記述が必要 ②関係条項に第16条「総合計画」を追加することが適当	①市の考え方、分権の取組に関する記述を追加した。 ②関係条項として追加した。

項目と意見	修正内容
2-6 情報の共有と適正な管理（16、17頁） ①この項目では、自治の主体間の情報の共有とその情報の適正な管理に関して情勢分析を行うものとするが、項目名がその内容を反映していないので「情報の共有と適正な管理」とすることが必要 ②AIやIoTなど産業に関わる内容については、産業の項目での記載がふさわしいので、産業の項目へ移行し記載することが必要 ③関係条項に第5条「市民の権利」の第2項第1号（市政運営に関する情報を知る権利）を追加することが必要	①左記のとおり修正した。 ②情勢分析中のAIやIoTなどの内容は、「産業」の項目に移し、記載内容を整理した。 ③関係条項として追加した。
2-7 人権（18、19頁） ①関係条項に第21条「審議会」の第2項（審議会等の委員の男女の構成比）を追加することが必要	①関係条項として追加した。
2-8 非核平和に係る社会動向（20、21頁） 素案の内容で良い	
2-9 災害等の発生状況（22、23頁） ①関係条項に第41条「他の自治体等との連携」を追加することが必要	①関係条項として追加した。
2-10 治安・防犯の動向（24、25頁） 素案の内容で良い	
2-11 環境（26、27頁） 素案の内容で良い	
2-12 法令改正等の動向（28、29頁） 素案の内容で良い	

※ その他、見直し検討委員会での検証の経過や、「2-12 法令改正等の動向」の説明等、分かりやすい記述となるよう文言を整理した。